

津波から命を守るために

11月5日は津波防災の日です。
知っておこう！津波からにげるために

「より高いところ」を目指して逃げる
津波はひくい場所をおそいます。海や川から離れ、高いところへ逃げましょう。



津波は繰り返しおそってくるので、津波警報が出ている間は避難を続ける
はじめの波より後に来る波が大きいこともあります。



揺れを感じていなくても、津波警報を見たり聞いたりしたら急いで逃げる
揺れが小さくても大きな津波が起こることもあります。



宮古島地方気象台からのお知らせ

【低温注意報基準及び霜注意報基準の見直し】

宮古島地方の低温注意報及び霜注意報については、「低温」及び「霜」現象が発現することはないとして、「発表しない注意報」として位置づけていましたが、想定外の事態にも備えるため「発表する注意報」として扱うこととし、基準を見直しました。新しい基準では、最低気温5℃以下となる場合に、低温注意報及び霜注意報を発表します。基準の実施は、平成26年10月9日13時です。

宮古島地方気象台

検索

宮古島地方気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/miyako/>

お問い合わせ先：宮古島地方気象台 TEL:0980-72-3054(平日のみ/8:30~17:15)